



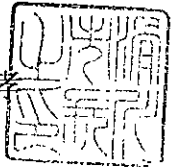
経営管理権集積計画の公告について

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 4 年 2 月 22 日

滑川市長 上 田 昌 孝



1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間
集 1 - 1	大日字囲 149、150、 155-1、162、250	6 林班 八小班	山林	0.63	令和 4 年 2 月 22 日から 令和 9 年 2 月 21 日まで (5 年間)
集 1 - 2	大日字囲 140、143、244-2	6 林班 八小班	山林	0.19	
集 1 - 3	大日字囲 145-1、146-1	6 林班 八小班	山林	0.58	
集 1 - 4	大日字囲 139、144	6 林班 八小班	山林	0.05	
集 1 - 5	大日字囲 148	6 林班 八小班	山林	0.12	
集 1 - 6	大日字囲 244-1	6 林班 八小班	山林	0.13	
集 1 - 7	大日字囲 248-甲 1	6 林班 八小班	山林	0.01	
集 1 - 8	大日字囲 248-乙	6 林班 八小班	山林	0.02	
集 1 - 9	大日字囲 248-丙 1	6 林班 八小班	山林	0.03	

2 縦覧場所

滑川市役所 産業民生部農林課

滑川市ホームページ (<https://www.city.namerikawa.toyama.jp>)

3 本公告により、滑川市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。